

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果(若桜町)

第7期介護保険事業計画に記載の内容			R2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○ 若桜町では、高齢化率が約46% (H30.9末現在)を占めており、年々上昇している。また、独居高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯が、全体の世帯の約35%を占め、年々上昇すると予測される。 ○ 要介護認定率は約21%(H30.9月末現在)であり、鳥取県の平均を下回っているが少しずつ上昇している。一般高齢者、要支援認定者共に認知症機能低下のリスクがある方が、4割を越えている。 ○ 以上のようなことから、高齢者が孤独感に陥ることがないよう、見守り活動や支えあい活動の推進をはかる必要がある。また認知症高齢者への対策が課題となっている。	(I)元気高齢者が要支援、要介護状態になることの予防に関する取組 ①サロン開催の支援 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発 ③認知症の早期発見とリスク者の追跡 ④住民主体訪問型サービスの担い手の取組 ⑤見守り活動の関係機関とのネットワーク構築	①住民主体通所型サービス開催箇所数 目標値 (H29) (H30) (H31) (R2) (箇所数) 0 3 4 5 (参加人数) 0 30 40 50 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発「いきいき出前教室」 目標値 (H29) (H30) (H31) (R2) (箇所数) 11 12 12 12 (参加人数) 110 115 120 125 ③認知症の早期発見とリスク者の追跡「介護予防いきいき出前教室MWP(物忘れ相談プログラム)実施者」 目標値 (H29) (H30) (H31) (R2) (箇所数) 11 12 12 12 (人数) 93 115 120 125 ④住民主体訪問型サービスの担い手の取組 ⑤見守り活動の関係機関とのネットワーク構築 ⑥その他 (i)高齢者の料理講習会 目標値 (H29) (H30) (H31) (R2) (箇所数) 5 5 5 5 (人数) 50 55 60 65 (ii)一般介護予防事業(パーク、健康教育) 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (箇所数) 28 27 28 29 (延人数) 500 435 422 430	①住民主体通所型サービス開催箇所数 ●住民主体サロン(通所B): 1カ所、16人 ●サロン(年6回以上): 25カ所、425人 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及 「いきいき出前教室」0カ所、0人 ③認知症の早期発見とリスク者の追跡 「いきいき出前教室MWP(物忘れ相談プログラム)実施者」0カ所、0人 ④住民主体訪問型サービスの担い手の取組 支えあい協議会開催 2回 ⑤見守り活動の関係機関とのネットワーク構築 事業者ネット 6回開催 ⑥その他 (i)高齢者の料理講習会 3カ所、37人 (ii)一般介護予防事業(健康教育) 5回、53人	○	①住民主体通所型サービス(通所B)の実施団体1カ所に補助金を交付し実施できた。しかし、通所Bは、月2回以上の実施の縛りがある事から、リーダー不在でもあり実施困難である。したがって、一般のサロンの開催が住民主体に気軽にできるよう、補助金を見直し、多くの方が開催できるようにしたい。 ②「いきいき出前教室」では、コロナ禍であり、住民側が集まることを控えられたことから、実施できなかった。今後は感染対策をしながら開催できるよう工夫したい。 ③ ②の理由で開催できなかったが、認知症の相談があった場合は、早期に関わるように支援した。 ④住民主体訪問型サービスの担い手の取組 支え愛のまちづくり推進協議会を2回開催。地域の見守りや声かけの取組みについて協議し、支え愛マップづくりに取り組み、12集落でマップ更新ができた。 ⑤見守り活動の関係機関とのネットワーク構築 事業者ネットわかさ等で、消防や警察も含めた関係機関と顔の見える関係構築ができた。また、支え愛のまちづくり推進協議会において、「支えあいマップ作成」や「声かけ」等について推進をしようと話し合い、見守りのネットワーク構築に向けて前進した。 ⑥その他 健康教育の実施は、コロナ禍のため集落から依頼が少なかった。自粛生活が続いたため、お家でできるストレッチ体操の動画を作成し、IP電話でいつでも視聴できるようにした。
①自立支援・介護予防・重度化防止		(II)総合事業対象者が要介護状態になることの予防に対する取組 ①認知症初期集中支援チームでの検討 ②緩和基準通所型サービス利用者の評価 ③住民主体の訪問型サービスの創設	①認知症初期集中支援チームでの検討 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 0 2 4 6 ②通所A、通所Cの推進と評価 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 196 193 193 193 (実人数) 93 95 100 103 ③住民主体の訪問型サービスの創設	①認知症初期集中支援チームでの検討 2回開催、4事例検討 ②通所A、通所Cの推進と評価 通所A 92回 実43人 通所C 40回 実33人 合計 132回 実76人 ③住民主体の訪問型サービスの創設 創設 0	△	①対応に困っているケースに方向性が見いだせた。しかし、チーム員会議にかけるまでにケース対応を行うことが多かった。今年度より初期集中支援チーム員会議が実施できた。 ②コロナ禍でR2年5月～6月は事業を休止したため、実施回数が減っている。また、通所Cの利用者より、短期集中の5か月間ではなく、通年で参加したい意向があり、事業の再編成をする必要がある。 ③支え愛のまちづくり推進協議会は2回実施。訪問型サービスへの創設にはつながっていないが、高齢者の見守りや声掛けについて、具体策が検討できた。
①自立支援・介護予防・重度化防止		(III)要介護認定者の重度化防止 ①地域ケア会議で自立支援ケアマネジメント推進 ②ACPの普及啓発 ③介護者家族の会実施	①地域ケア会議で自立支援の推進 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 3 3 5 6 (実人数) 6 10 15 18 ②ACPの普及啓発 ③介護者家族の会実施 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 12 12 12 12 (延人数) 35 36 37 38	①地域ケア会議で自立支援の推進 2回開催、実6事例検討 ②ACPの普及啓発 0回 ③介護者家族の会実施 11回、延22人参加	△	①地域ケア会議 業務多忙により、2回しか開催できなかった。総合事業対象者や要支援者のケアプラン作成者が増えている。地域課題を発見し、検討する機会を作りたい。 ②ACPの普及啓発 コロナ禍で要望がなく、実施できなかった。 ③介護者家族の会実施 介護者家族の参加が少ない。また、認知症でサービスを使っていない方が集える場所がなく、認知症カフェに取り組みたい。
②給付適正化	○ 適正化事業の主要5事業のうち、介護給付費通知のみ実施している。 ○ 高齢化が進み、介護保険サービスの需要が高まると同時に、サービスの利用者も増加している。今後さらに持続可能な介護保険事業を運営するためには、介護給付費の適正化に取り組み、給付費の上昇を抑える必要がある。	①介護給付費通知 ②要介護認定の適正化 ③ケアプラン点検	①利用者に対して、費用の給付状況について通知を行い、適切なサービスの利用と提供を普及啓発し、自ら受けているサービスを再確認し、適切な請求に向けた抑止効果を図る。 (H30)2回・(H31)2回・(H32)2回 ②変更または更新認定に係る認定調査内容について、同行訪問または直接認定調査を実施し、認定調査票の適正化を図る。 (H30)更新・変更203件のうち6件・(H31)更新・変更207件のうち10件・(H32)更新・変更のうち215件のうち15件 ③1種類サービスでケアプランが作成されている傾向が高い事業所及び支給限度額いっぱいまでサービスを利用している割合の高い事業所を重点的に点検する。各年度3件以上	①介護給付費通知 介護給付サービスを利用された方に対する利用金額等の通知(年2回) ②要介護認定の適正化 認定調査内容は、包括支援センター職員全員による全数点検を実施。包括による直接認定調査を実施。 ③ケアプラン点検 ケアプラン点検員派遣事業を活用し、1事業所2事例(3件)実施。 ④福祉用具購入及び住宅改修の点検 高額なものについては実地点検。 ⑤国民健康保険連合会の給付適正化システムを活用した縦覧点検・医療情報との突合	○	①給付の適正化を図るため、次年度は啓発資料の同封を検討する。 ②包括支援センターが、必要に応じて、更新、変更の調査を実施。業務多忙で同行訪問はできていない。 ③ケアプラン点検員派遣事業を今後も活用し、ケアプラン点検を適確に実施し、ケアプラン作成・点検能力の向上を図る。